

**アタマフリ** 頭振 農民中自ら田地を有せず、請作又は稼ぎを以て生活するものを頭振といった。頭振りも廣義の百姓であるが、この意味に於いて全然區別せられ、百姓・頭振と連書せられる。頭振は一時遊民と稱せられたが、元祿三年七月から又舊に復した。水飲も頭振と通常同じいが、能登の一部では百姓の下位に在るものを水飲といひ、全然百姓ならざる頭振よりも上位に在る所もあつた。

**アタラシオリベ** 新織部 前田利家に仕へ初めて二百三十石を領し、元和五年歿した。その嫡系は第六代三左衛門直庸に至つて知行を召放された。

**アタラシナホツネ** 新直庸 通稱準丞・三左衛門。祿二百三十石、安永中七十石を減せられて閉門に處せられ、後赦されたが、天明七年十二月廿八日不行狀に因つて知行を召放された。

**アタン** 蛙井 金澤の俳人。修驗派乾貞寺の僧で、園亭三世を稱し、天保十年八月廿三日九十二歳を以て歿した。蛙井の子孫は明治以降金浦氏を冒した。

**アチサカナガザネ** 鯨坂長實 上杉謙信の將。通稱備中守。天正五年謙信が能登を得た時、長實を七尾城の守將としたが、七年温井景隆・三宅長盛の爲に逐はれて退城した。世本鯨坂を有坂に作るものは非である。

**アチヤコ** 阿茶子 前田利家の女で柴田勝家に證人となつた麻阿姫の侍女であつたもの。村井長明日記天正十一年柳ヶ瀬戦後の條に『利家卿、柴田へ我等娘を證人に出し置きたり、難捨旨被仰故、一日一夜秀吉公御在陣有之處、其内に北庄への御證人の介添に付被

置候阿茶子才覺を以矢倉より忍び出で、頓て町屋へ出で人を頼み、其段府中へ注進申しけるよし。此あちやこと申すは、後に少將と申し、金澤彦三二番丁に屋敷被下有之、庭に千本の櫻多く植置き、花盛の頃には利家卿御成有之儀、私も覺罷在。』とある。されば青地禮幹の本藩略譜に、『諱麻阿。一作阿茶。爲豊主宮人。稱加賀殿及少將。』と記して、阿茶子を麻阿姫の一名の如くいふものは誤である。

**アチラタニイハヤ** あちら谷倉 江沼郡塔尾領にある。爰惣紀聞に、この村領のあちら谷岩屋に文字を刻してあり、人作の洞窟であると見える。

**アツカリゼニテガタ** 頸錢手形 ↓センサツ 錢札。

**アツキザハ** 小豆澤 寶永誌に石川郡河内庄吉岡村領の内に赤小豆澤といふ澤があり、昔吉野村の祇陀寺の泉水であつたと記してある。三州名跡誌にそれを吉野の山中として、明峰が唐土にて見た小豆澤に似てゐたから名づけたとある。しかし白山記に『小豆澤ノ平峴』と見えて、その文意は明確でないが、若し同じ澤をいふならば、明峰以前の名稱である。今でんでこ清水といふ。俚諺に『三ヶ吉岡のんでこ清水人にのまれて戀となる。』

**アツキザハ** 小豆澤 ノヅキ 河北郡金浦郷に屬する部落。  
**アツキザハガハ** 小豆澤川 ↓アサノガハ 淺野川。

**アツキタウゲ** 小豆峠 能美郡白峰の西赤谷から越前大野郡に出る國界の峠。

**アツチケンカ** 塚喧嘩 大聖寺藩の御異風三澤甚六は中條流の劍術を能くしたが、天和元年十月鐵炮の稽古終つて筒の掃除中、同輩桑原安太夫の爲に斬付けられた。安太夫が甚六からその行狀に就いて惡評せられたを怒つたのである。甚六は薄手を負うたに過ぎなかつたが、藩侯館内の出來事であつたから、二人共に切腹を命ぜられた。時人之を塚喧嘩といふた。甚六の父安右衛門は齡七十餘であつたが、この事を恨み、翌二年二月狝生に在る三澤の家に乘込んで安太夫の父八亦を斬つた。それを狝生喧嘩と名づける。

**アツマ** 東間 羽咋郡押水中庄に屬する部落。正保の繪圖及び郷帳に並びに東部村と記するが、寛文の頃から東間と書き改めてゐる。鹿島郡永光寺傳來の古文書目錄に、文明五年東部孫四郎俊正山寄進狀一通がある。俊正亦この地の人であらう。

**アツマガハ** 東間川 羽咋郡寶達山の北谷から流出し、北川尻村領で大海川へ落合ふ。流程八軒餘。

**アツマノ** 吾妻野 羽咋郡東野村をヒガシノといふは後の誤稱で、古へは吾妻野といふ荒野であつたといふ。北陸七國志に、佐々成政が吾妻野に着き天神山に陣を取つたとも見える。

**アツマホウライ** 東蓬萊 一冊。江波著。著者が富士・松島を見る爲に東遊した際、俳友から得た句を集めたもの。序は嘉永庚戌年護持院權僧正梧青。板元不明。  
**アツマモドリ** 東茂どり 一冊。盡夕庭見

推が明和四年越中から飛騨に出で、信濃・甲斐・駿河・相模・武蔵・上野・越後・越中を行脚し

た際の俳句集であり、見風以下の祝句も載せられて居る。序はその師雪鬼窟見風、跋は鏡花坊で、明和六年京橋屋治兵衛の出版である。見推は能登今漬の人。

**アツミ** 安津見 羽咋郡加茂庄に屬する部落。能登名跡誌に、『山手に阿津見村とてあり。公領にて、親右衛門とて古き百姓あり。即ち奈豆美姫の神社立給ふ。』とある。

**アツミウチ** 厚見氏 金澤卯辰八幡宮の神主。文化三年厚見丹後守の書上によれば、七代の祖が加州社家頭を命ぜられた後連綿したとある。

**アツミカイエン** 渥美契縁 能美郡小松眞宗東派本覺寺の僧。號は擲堂、即是院と稱した。伊勢龜山法因寺の出で、明治維新の際から本山の執事となり、十一年嚴如法主の命によつて當寺に移つた。三十九年四月十六日寂、享年六十七。

**アツミシン** 安津見新 羽咋郡加茂庄に屬し、安津見から分割せられて一部落を爲したものである。

**アテ** 阿手 能美郡輕海郷に屬する部落。正保・寛文・貞享高辻帳に既に阿手村が載せられてゐる。

**アテノガンソ** 檔の元祖 能登でアテといふのは、羅漢柏のことである。此の木の移入の元祖と稱するもの二株が鳳至郡浦上の泉氏邸内にあつて、胸高周圍三米六と三米三とを測り、樹高は共に約二十七米ある。口碑によれば泉兵右衛門は後に法號を宗雲といつたが、天正十二年二十七歳の時奥州に至り、この苗を携へ歸つたものであるといふ。

**アテノセキシヨ** 阿手ノ關所 能美郡阿手